

お知らせ

Information

道路情報について

町道通行止めと通行止め解除

下記のとおり町道2路線について通行止めと通行止め解除を行いますのでお知らせいたします。

▼通行止めの路線

元神部町有牧野関戸線

○通行止め期間

平成21年7月1日～10月20日

▼通行止め解除の路線

泉十川狩野線

○災害復旧工事完了に伴い、6月9日より開通しています。

●お問い合わせ先

建設水道課管理グループ

☎ 47・2518 (直通)

児童手当現況届提出は6月中に！

現在児童手当を受けているすべての方(小学校6年生までのお子様がいる方)は、毎年6月中に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。

この届出は、毎年6月1日現在における状況を記載し、児童手当を引続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

▼現況届に必要な書類

(現在受給中の方は、役場から用紙が届きます。)

現況届、年金加入証明書(サラリーマンの場合)、前住所地の市区町村の発行する児童手当用所得証明書(平成21年1月1日現在新冠町に住所がなかった方)

▼ご注意

現況届の提出が無い場合、6月分以降の手当は、届出が提出されるまで支給されません。

また、所得制限該当で、支給されていない方でも、今年度要件が変わっている場合もありますので、必ず現況届を提出して下さい。

●お問い合わせ先

町民福祉課住民福祉グループ

☎ 47・2112 (直通)

静内警察署からのお知らせ 外国人の不法滞在・不法就労防止にご協力を!!

住みよい地域作りのためにご協力を

◇来日外国人による犯罪検挙は、過去数年減少傾向にありますが、来日外国人犯罪が増加し始めた平成2年と比べると約5倍と依然として高水準で推移しており、その約4割は不法滞業者が占めています。

その不法滞業者は、依然として、国内に13万人前後在留しており、中には殺人・強盗等の凶悪犯罪等を起こす者もあり、深刻な社会問題となっています。

◇地域の安全を妨げる不法滞業者や不法就労者を発見するには、警察や関係機関のみならず、道民皆さんの協力が欠かせません。不法滞在・不法就労について、どんな

にささいなことでもかまいません。「おかしいな?」と思ったら、警察に通報してください。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

●お問い合わせ先

静内警察署

☎ 43・0110

『戦没者遺児による慰霊友好親善事業』について

財団法人日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

この事業は、厚生労働省から委託・補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

費用は、賛助費として一律10万円(沖縄は5万円)で、本年度は次の16地域について実施予定であります。

日程等の詳細は、(財)日本遺族会事業課事業係(☎03・3261・5521内線3656～8)までお問い合わせ下さい。なお、申し込みはお住まいの各都道府県遺族会となります。

《実施地域》

- ①旧満州 ②旧ソ連 ③西部ニューギニア ④マリアナ諸島
- ⑤中国 ⑥東部ニューギニア ⑦ボルネオ・マレー半島 ⑧トラック諸島 ⑨パラオ諸島 ⑩ソロモン諸島 ⑪フィリピン ⑫ミャンマー ⑬沖縄 ⑭台湾・バシー海峡 ⑮マーシャル諸島 ⑯ギルバート諸島

戦没者の皆様へ 特別弔慰金が支給されます

公務扶助料や遺族年金等を受けていた方が平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に亡くなるなどし、平成21年4月1日において公務扶助料や遺族年金等の受給権者がいない場合、第九回特別弔慰金として額面24万円、6年償還の記名国債が支給されます。

▷対象となるご遺族は次の順番による先順位のご遺族お一人です。

1. 平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(戦没者等と生計関係を有していた方のうち平成21年4月1日において婚姻していたとしても氏が変わっていない方又は同日において遺族以外の方と養子縁組をされていない方に限りませ)
4. 前述3以外の戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(戦没者等と生計関係を有していない方や戦没者等と生計関係を有していたが前述3に該当しない方)
5. 前述1から4以外の戦没者等の三親等内の親族(戦没者の死亡まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。)

▷請求期限は、平成21年4月1日から平成24年4月2日までです。

請求期限を過ぎると時効により権利が消滅し特別弔慰金を受けることができなくなりますので請求漏れのないよう十分ご注意下さい。

●お問い合わせ・請求窓口

町民福祉課住民福祉グループ

☎ 47・2112 (直通)

税務職員募集のお知らせ

札幌国税局では、税務職員を募集しています。

▼受験資格

昭和63年4月2日から平成4年4月1日生まれの方

▼試験の程度

高等学校卒業程度

▼受験申込期間

6月23日(火)～6月30日(火)

▼受験申込先

〒060-0042

札幌市中央区大通西12丁目

人事院北海道事務局

▼試験日時

第一次試験 9月6日(日)

●お問い合わせ先

浦河税務署総務課

☎ 0146・22・4131

7月は「不正軽油防止強化月間」です

不正軽油を「売らない」「買わない」「使わない」

不正軽油とは、軽油引取税を脱税するために、軽油に灯油や重油を混ぜたものや重油に薬品を混ぜて脱色したものなどをいいます。

不正軽油ストップ110番

電話 0800-8002-110(フリーアクセス)

FAX 011-232-3798

E-mail

somu.zeimu1@pref.hokkaido.lg.jp

▼次のような情報をお寄せ下さい

◇灯油や重油をトラックなどの燃料に使っているようだ。

◇不審な施設(場所)にタンクローリーが入り出している。

◇著しく安い価格の軽油を売り込んでいる業者がいる。

●ご相談・お問い合わせ先

日高支庁地域振興部税務課

☎ 0146・22・9062

ひだか弁護士 相談センター

初回相談無料

●予約受付時間

午前10時～午後4時

●お問い合わせ先

ひだか弁護士相談センター

☎ 42・8373

6月	
17日(水)	22日(月)
24日(水)	29日(月)
7月	
1日(水)	6日(月)
8日(水)	15日(水)

ご寄付ありがとうございます

ございました(敬称略)

町へ

●まちづくりの振興に役立ててと
☆苫小牧信用金庫 (3,000,000円)

●公共施設の緑化に役立ててと
☆ケイセイマサキ建設(株) (オンコ7本)

●特別養護老人ホーム「恵寿荘」に役立ててと

☆村田 重夫 (古布2箱、紙オムツ4袋)

☆宇南山栄子 (リンゴ2.4kg、バナナ3.2kg、みかん1.5kg)

☆北所 和子 (古布1袋)

☆高橋 満郎 (にら8.5kg)

☆野尻 剛 (古布2kg)

☆田中 綾子 (紙オムツ6袋)

☆今野 テル (ティッシュ10箱、古布1箱)

新冠町社会福祉協議会へ

▼香典返しに代えて

☆矢木 清美 (30,000円)

☆小国 静子 (30,000円)

☆服部 誠 (30,000円)

未来のエネルギーで光熱費0円生活!!

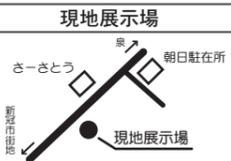
太陽光発電システム

設計・施工・見積り
なんでも相談下さい。

ナカチホームライフ

新冠町字朝日271

TEL 0146 (47) 3384 090-1640-4203



事業所・企業の皆さまへ
経済センサスにご協力ください

平成21年「経済センサス-基礎調査」を7月1日現在で行ないます。経済センサスは全国すべての事業所・企業を対象とした調査です。調査の実施にあたっては、6月末から7月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入いただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

《総務省・北海道・新冠町》

ひだかひまわり基金 法律事務所

弁護士 成田 史郎(札幌弁護士会所属)

金銭・不動産などの民事一般、交通事故、多重債務、相続・離婚、軽種馬取引など

借金、交通事故については、初回相談無料です。

☎ (0146) 43-1206

日高郡新冠町新冠町3-7-18-2 (ウェリントンホテル向かい)

フライタルフラワー★スタンド花★アレンジメント

フラワーつつみ

TEL 0146-47-4878

FAX 0146-47-4879

新冠町字東町19-18

『手作り工房ミルトからお知らせ』

新作ケーキやクッキーなど
新しいスイーツが日々登場中!

現在、お試し価格で販売いたしております。
この機会に是非ご来店ください。

商工会との共同開発商品バフバフマンモ
好評発売中!!

手作り工房ミルト
新冠町字本町110-28
TEL・fax (0146) 47-2885